

近世に於ける淨土教團の布教について

坪 井 俊 映

淨土宗教團の歴史に於て、近世はその教團が寓宗、附庸宗の域を脱して諸宗に互する独立教團としての内容外觀を整備した時代であつて、知恩院には宮門跡を奉戴して皇室と特殊な關係を結び、増上寺は徳川將軍家の菩提寺となり、本宗は將軍家と師檀關係を結び、更に内には宗侶養成の學林として十八檀林を有し、増上寺は總錄所として行政の實權を握り、萬餘の本宗寺院を統括したのである。

かくの如き教團の独立と發展は、中世以來列祖の布教傳道の力によるものであるが、然し本宗教團が、時の権力者たる徳川將軍家と特殊關係を結んだことによるのであつて、近世に於ける教團の大發展は但に宗侶の求法傳道の信念の致す處とのみ云ふことは出來ぬのである。本宗寺院の大多數は徳川初期、即ち慶長元和、寛永正保に渡つて建立されてゐるのであるが、これらの寺院は殆ど全て香華院、菩提寺であり、三祖良忠上人が下總福岡、飯岡等に建てられた寺院とは、その性格を異にするものである。然し又かゝる多數の寺院の創建は幕府の寺請制度の確立によるもので、寺院、僧侶の數に於て、その社會的地位に於て、近世の教團は前代とは隔世の感があるが、然しその反面全てが形式化し、俗化したことは否めぬ事實であつて、祖師の洒脫清素な高風は地を拂ひ、紫香の衣色を競ふ名聞僧多く、信徒の精

神生活に歸趣を與へる傳道布教の面に於ては、遺憾乍ら官僧地にはその人少なく、かへつて捨世派にそれを見るのである。

然し乍ら布教を廣義に解して、塔堂建立、佛事葬式等も含めて考ふるなれば、布教亦盛んと云ふことが出来るが、宗祖の立教開宗の精神に則り凡入報土の宗意を宣揚して、念佛往生の信仰を培植せんとする信仰運動の點に於て、その人なきは誠に遺憾の極みである。

二

布教は勸化説法説教とも云はれて、古くは唱導談義とも稱せらる。その初めは齊會等にあたり、その主旨を譬喩因縁を交へて一般に理解し易い形にして談じたもので、我國にては講經を以てその始めとすべきであらう。講經を以て始まつた唱導は中世に入りて廣く行はれ、毎年定期的に或は不定期に諸々の寺院にて行はれたのである。法然上人が東山の草庵に於て、又は宮中、或は九條殿に於て屢々説法談義されたことは諸傳に記する所であつて、逆修説法、淨土隨聞記等はその記録と思はれる。三祖が下總福岡、飯岡に談所をもうけて門弟を養ふ傍ら、時人を教化されたことは有名なことである。この談所は後世の檀林のもとをなすものであるが、これは今日の布教所、教會所のことである。爾來談所布教次第に盛になり、問西二師諸々に談所をもうけて、布教につとめ、又門弟の育成に力を致したのである。その結果門下より英才續出して、それ／＼地方に遊化して布教傳道に力を盡し、教線の擴張に努めたからして、地方の豪族にして本宗に歸依するもの少なからず、本宗の教線は急激な發展をとげ、新寺の建立さるゝものやうやく多きに達したのである。

本宗が徳川將軍家と師檀關係を結ぶに及びて教團勢力は實に大なる發展を遂げ、新寺あいついで建立せられたのであるが、然しこれらの新寺建立の因縁を詳細に検討してみると、これらの寺院はほとんど香華院菩提寺であつて、宗侶の布

教傳道の念と、信徒の聞法歡喜の信仰心とにより結實されたものでない。宗祖の東山の草庵、三祖の談所はその規模に於て茅屋庵室であるが、これは一は民衆教化の信仰道場であると共に、門弟教養の學習道場でもあつたのである。然るに近世の寺院はその規模に於て結構莊嚴を極め實に宏大なものであるが、然しこれは檀徒の祖先の靈位の奉祀所であり、佛忌年忌葬式の式場であつたのである。従つてこれら香華院にありては檀徒祖先の靈位の奉祀が第一義的であり、佛忌年忌法要は重要な寺院の行事であつて、檀徒の精神生活を指導し、安心立命を與へんとする布教は第二義的たらざるを得ないのである。

かくの如き寺院の性格よりして香華院の住職は、檀徒の引導燒香のみを以て能事終りとなし、積極的に檀徒の信根培養に努力する信念もなく、加之本山、録所ともに在家布教に極めて冷淡であつて、知恩院門跡、増上寺方丈等自から布教の席に立つことなく、まして地方巡教の如きほとんど見られなかつたのである。

かくの如く中央地方を問はず在家布教に對して積極的な方策なき爲め、これに志あるものは思ひ／＼の方法で説法してゐたのであつて、中には狂言綺語をもて遊び、民衆の耳を亂して法席を戲場の如くするものもあつたのである。寶永年中淨圓寺整察によりて著はされた勸化南針鈔によるに

日頃都鄙に群俗を化導する一類の導師あり。所々に法筵を開き、専ら大乘經論を演説すと謂ひて、その文句にも及ばず、況んや義をや。唯世事を譚じて、殊に戲笑を逞し、終に法席をして戲場の如くせしむ。庸俗これを喜んで好導師と稱し、踵を繼で輻湊し、群をなし、隊をなす。嗚呼これ實に巴歌の唱ふる者多く、雪曲に和するものは希なりと歎述してゐるのを見ても、當時の教界の一端を伺ひ知ることが出来るのである。

かくの如き有様であつたからして、元和條目第八條には「事理縱横の深義を解せざる著相憑文の族、名利に貪著して法談致すべからず。たとひ尊宿の許可を蒙り勸化すと云へども、空く佛經祖釋を聞き偏に狂言綺語を事とし、妄に愚夫

の耳を惑し、剩へ自讃毀他す、尤もこれ法衰の因詳論の縁たり、堅く制止すべき事」と云ひ、同第九條には「往來の知識等其處の門中の許可無く聊爾も法談致すべからざる事」と記して、無責任なる法談を取締つてゐるのである。然しながら本山録所とも但に消極的な取締り制策のみに終始して、積極的な方策なき爲め放談綺語をなして利養を求むるもの跡を絶す、御仕置例類聚によるに、麻布淨土宗淨林寺所化門雅なるもの小石川圓乘院にて説教中、聲色をなし流行唄を取り交ぜたるにより、脱衣江戸拂の刑を受くる如きものも出たのである。更に享保二年増上寺演譽によりて出されたる淨土宗制條第二條には「説法談義の勤役は住持の職たる間、平生別時ともに自身勤むべし、他僧を頼み金銀を以てやとひ、助説致させ候事これある由尤もある間敷き事にて候」と云ひ、又元文五年には増上寺は山内所化僧の町中に於て、不淨説法をなすを禁制してゐる如く、説教は寺院住職の任務とし、無責任なるやとひ僧の不淨説法を制止せんとしてゐるのである。

然しながら上記の如き元和條目を初め、説法の取締りに關する諸種の定書覺書等が出ると云ふことは、反面名利にとらはれたる放談説法が盛んであつたことを裏書するもので、貞享二年の定書には所依の經論をさし置いて他經を讀み、奇怪な法談をなして道俗を集め諍論をなせしものありしを記し、享保七年知恩院より出せし法度には、元祖大師の遺誡を守らず、新義を立て奇怪な法を説くもの、又は寺院建立にことよせて、卑劣なる説法をなせしものありしを記してゐる如き、當時の卑俗な布教の一端を知ることが出来るのである。

三

上述の如き卑俗な布教界の中にあつて、この弊風を是正し正則布教の指針を明示したものに讃譽牛秀の説法式要三卷と、盤察の勸化南針鈔七卷あり、讃譽牛秀は檀林瀧山大善寺の開山であつて、説法式要は布教傳道に關する行儀方法實例について詳細に記述し、讃題、序辯、法説、因緣、合釋、結勸と次第して説法をすゝめるべきことを明し、淨土宗義

に立脚して説述その範圍を謬らず、堂々論をすゝめて、結歸一行三昧、日課稱名勸説を以て結勸すべきことを明してゐるのである。これ本宗に於ける布教指南書の嚆矢とすべきである。盤察は徳川中期の布教僧にして、洛西淨圓寺に住し、上記の他、勸化求道集七卷、勸化除睡鈔八卷、説法語園鈔五卷、因果報應要略八卷、扶桑故事要略六卷、溫古要略六卷等の多數の布教指南書を出して布教の質的向上を計つたのである。

又檀林の能化職としてこの方面に力を致した人に靈巖寺雄譽靈巖、光明寺義譽觀徹、増上寺祐天、典海等特記すべきである。これらの人は檀林能化職と云ふ一宗名譽地の住職であり、且つ學僧であると共に在家布教に力をつくした人で、雄譽靈巖は祖跡を巡拜する傍ら所々に法雷を振り多くの道俗を化益し、建立したる寺院三十有余、結縁の血脈數萬人歸依の檀信諸國にみつと云はれてゐる。義譽觀徹は爪連常福寺、鎌倉光明寺に歴住したる道心堅固な學僧であるが、宗祖の芳躅をしたい日課稱名數萬を業とし、又常福寺在住中大いに菩薩戒を弘め、道俗五百六十余人に授戒し、光明寺移住後も稱名念佛の道を勧誘し、十念を授け日課を誓約し、名號血脈等を與へて結縁したのである。更に又祐天は諸方に遊化して道俗を勸誡する傍ら、淨業に日々佛號を書寫して結縁の人々にこれを與へ、典海は増上寺方丈の身でありながら、毎月二十一日山内安蓮社に於て遠近の庶民を集め、宗旨を勸述し、日課をすゝめ、結縁の人々に戒譜血脈等を與へて庶民を教化したのである。増上寺方丈にして道俗の教化に席を立つたのは彼を以て始めとすべきであらう。

かくの如く檀林能化職にありて在家布教に力を盡した人も皆無とは云へぬが、全体として、官僧にはその人少なく、かへつて捨世派の宗侶にその多きを見るのである。換言すれば本期に於ける布教は捨世派の僧侶の独占する所であつて、淨土門の正統信仰はこの派の人によりて持續されたものと云ふことが出来るのである。

捨世派は官僧が紫香の衣色を競ひ、名聞利養に執はれて、宗祖の隱遁清素なる高風を忘失したるを歎き、この敗退せる宗風を覺醒して、祖師の純正信仰を弘布せんとする所謂復古的な思想をもつた一派の人々で、近世初期に出た稱念

上人に始まるのであるが、爾來その跡をつぐもの多く、稱念の後に彈誓、澄禪あり、中期になりて、近畿に忍激、閑通、厭求、徳本、信問、江戸に貞極、大日比に法岸、法州、法道、奥州に無能等出で、それ〴〵有縁の地に念佛勸化し、引導燒香のみを事として安逸に耽り、宗風正に地に落ちんとする教團に、専念の宗光を輝したのである。

これら捨世僧の中布教僧として特記すべきは閑通、厭求の二師にして、閑通は大和、伊勢、尾張、京都を初めとして、遠く九州、江戸にまで法席を張り、說法勸化四十八年、壹百餘席、得度の僧尼五百余人、受戒者三千余、課佛誓約千万余人と云ふ。著す處のもの勸化本義二卷、後世の土産、後世のつとめ、勸孝章等數十部あり、何れも在家布教の指針鈔として見るべきものである。師、說法ごとに日課念佛をすゝめ、誓約の印信として名號を授與したのであつて、その作法亦鄭重を極め、一懺悔、二授與三歸、三正授常課、四立誓、五求請護念の次第差定に隨つて授與したのである。厭求は美濃大垣大運寺の住僧であるが、尾張、攝津、京都等に念佛勸化し、建立せる寺院十數ヶ所、日課誓約をするものには血脈、一枚起請文、名號等を與へたのである。著書として、つれづれ要草七卷、念佛安心一卷、念佛往生傳一卷等あり、更に關通の門人に法岸あり、次で法州、法道出で、大日比の避地に教網を張り、法岸は說法の會座に常に右に地獄圖、左に淨土曼荼羅を掛け、因果應報の道理を説て欣厭易行の義趣を見すと云ふ。これを見ても當時の布教場の有様の一端を伺ひ知ることが出来るのである。法州は師法岸の後を受けて宗光を輝かし、特に小兒念佛會を作りて、子女の教化にまでつとめたのである。今日大日比の地に念佛盛んなるは、これら諸師の賜である。又厭求の門人に貞極あり、江戸三河島の通津庵、根岸の四休庵に住して、多くの著書を出して、宗義を一般庶民に解り易く書き著し、日課誓約をすゝめて庶民の教化につとめたのである。尙この他伊勢梅香寺演智、羽州松高山禪峯、奥州無能、近畿に徳本行者等あり、一般庶民に念佛信仰を植付たのである。

上述の如く本宗の布教は近世初期より、中末期となるに従つて次第に盛行する様になつたが、何れも日課誓約を以て

その歸結とし、結縁の印信に名號、血脈、一枚起請文等を授けるのが常であつた。この他に授戒、化他五重を以て念佛勸化したものも少なくないのである。在家授戒が行はれる様になつたのは何時頃か詳かにすることは出来ぬが、義譽觀徹が爪連常福寺在職中、即ち享保五年菩薩戒を弘め、道俗受戒者一百六十余名と云はれてゐるより見て、既にこの頃には盛大に行はれてゐたことを知るのであるが、末期になると次第に盛んになり、殊に信間は享和、文化、文政年中に互り、伏見誓願寺、名古屋西蓮寺、若狹稱念寺、伊勢樹敬寺等で盛に授戒を行ひ、又淨福寺音激は三河淨久寺、尾張阿彌陀院等にて授戒を行つてゐるのである。一宗の傳法たる五重相傳が在家五重、化他五重と云はれて行はれる様になつたのは近世末期のことである。徳川氏の祖先松平親忠公が勢譽愚底より五重相傳を受けたことを以て化他五重の始めと云はれてゐるが、その眞偽は今確めるべくも無い。然しながら在俗の信者に五重血脈を相傳することは、元和條目第四條に「在家の人に對して、五重血脈を相傳せしむべからざる事」と云つて、禁止する所であり、増上寺錄所も亦度々に定書を出して、その非法を制したるのであるが、何日頃か次第にこれが行はれる様になり、寛政十二年に淨福寺音激は自坊にてこれを行ひ、專念寺隆圓は淨業信法訣五巻を作り、化他五重の爲め宗意安心の秘傳を闡明にしてゐるのであつて、末期になりて五重が在家布教の一方法として次第に用ひられる様になつたのを知るのである。然しながらこれら授戒、五重等は特殊な行事としての性格を多分に含み、一般的な布教方法にまでは未だ進んでゐなかつたのである。

上記の如く近世に入りて本宗教團は獨立せる大教團となつたのであるが、その初期は教團の内容外觀の整備に追はれて、未だ檀信徒の精神生活に歸趣を與へんとする信仰運動にまで進むことが出来なかつたのは、止むを得ぬことであるが、更に官僧地の寺院がほとんど香華院菩提寺と云ふ性格を有する所より、布教が第二義的たらざるはまた否めぬ事實である。然るに中期以後になりて、捨世僧によりてこれが盛行し、次で官僧までその人を出す様になつたのであるが、中央地方を通じて消極的にこれを取締るだけで、積極的政策なき爲め、この面に於て他宗に遅れをとらざるを得ないのは遺憾とする所である。